

蕨市SDGsパートナーを募集しています

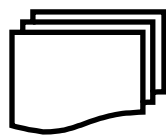
蕨市では、市とともにSDGsの取組を促進することを目的に、市内でSDGsの取組を推進する事業者等を「蕨市SDGsパートナー」として認定し、事業者等のSDGsの取組を周知する「蕨市SDGsパートナー制度」を開始しました。

募集期間 令和8年5月1日(金)～令和8年11月30日(月)

対象

蕨市内でSDGsの達成に向けた取組を現に実施している、又は実施する意思のある事業者等(企業、団体、教育機関、特定非営利活動法人、その他の団体、個人事業主)

SDGsパートナー認定までの流れ



以下、2点を電子メールで提出
(seisaku@city.warabi.saitama.jp)

- ①蕨市SDGsパートナー認定申請書
- ②SDGs宣言書



要件を満たしている場合、
蕨市SDGsパートナーとして認定



認定されたら…

- ・「蕨市SDGs認定証」と「認定ステッカー」を交付します。
- ・事業者等のSDGsに関する取組を市のホームページでPRします。

問い合わせ先

〒335-8501

埼玉県蕨市中央5丁目14-15

蕨市役所 総務部 政策課

電話:048-433-7698

E-mail:seisaku@city.warabi.saitama.jp

HP: <https://www.city.warabi.saitama.jp/shisei/vision/1008303/1011624.html>

【詳細は以下のホームページから】

